

第4章 道德教育

道德教育は、生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道德性を養う教育活動です。「特別の教科 道德(以下「道德科」という)」を要として、各教科等の特質に応じて、児童生徒の発達の段階を考慮し、適切な指導を行っていく必要があります。

1 道德教育のねらい

学習指導要領では「第1章 総則」の第1の2の(2)前段に、道德教育と道德科の位置付けが示されています。各教育活動における道德教育で養われた道德性が調和的に生かされ、道德科としての特質が押さえられた学習が計画的、発展的に行われることで、児童生徒の道德性が養われ、豊かな心の育成につながっていきます。「生きる力」は、豊かな人間性、豊かな心を重要な要素としています。豊かな人間性、豊かな心の育成を図るのが心の教育であり、道德教育はその基盤としてさらに重要性を増している現状です。

道德科の授業づくりに当たっては、児童生徒の発達の段階を前提としながら、個人差にも着目して指導内容、指導方法を適切に決定し、確実に年間35時間（小学1年は34時間）を実施していくことが求められています。

道德教育と道德科の目標

※ _____部は小・中で異なる部分

	小学校	中学校
道德教育	道德教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、 <u>自己の生き方</u> を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道德性を養うことを目標とする。	道德教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、 <u>人間としての生き方</u> を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道德性を養うことを目標とする。
道德科	道德教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道德性を養うため、 道德的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方 についての考えを深める学習を通して、道德的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。	道德教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道德性を養うため、 道德的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方 についての考えを深める学習を通して、道德的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

上の表に、道德教育と道德科の目標を整理しました。道德科の目標には、道德性を養うために必要な学習の過程が明示されています（表中の丸ゴシック部分）。これらの学習を通して、道德的判断力、道德的心情、道德の実践意欲と道德的態度を育てることが、道德科の授業となります（表中のゴシック部分）。

本県では、人としてよりよく生きるための基盤となる道德性を育むために、「教えること」と「育てること」をともに大切にしながら、互いに関連付けて指導する「教え育てる道德教育」を推進しています。道德教育のより一層の充実を図るため、参考資料として、「栃木県道德教育ハンドブック」が作成されました。手元に置いて御活用ください。



2 道徳教育の指導計画

(1) 道徳教育の指導体制の確立

各学校においては、校長の明示する道徳教育の方針の下、道徳教育の推進を主に担当する教師(道徳教育推進教師)を中心として、全教師が協力して道徳教育を展開する必要があります。道徳教育推進教師の主な役割は、右に示す内容ですが、道徳教育推進教師が一人で、ここに掲げられている役割を全て果たす、ということではありません。各教師が参画意識、役割意識をもち、道徳教育推進教師を中心とした機能的な協力体制で、指導を進めることが大切です。

<道徳教育推進教師の主な役割>

- 道徳教育の指導計画の作成に関すること
- 全教育活動における道徳教育の推進、充実に関すること
- 道徳科の充実と指導体制に関すること
- 道徳用教材の整備・充実・活用に関すること
- 道徳教育の情報提供や情報交換に関すること
- 道徳科の授業公開など家庭や地域社会との連携に関すること
- 道徳教育の研修の充実に関すること
- 道徳教育における評価に関すること

等

※学習指導要領解説 総則編 (H29) (小) p. 128~129

(中) p. 131~132 より

(2) 全体計画及び指導内容の取扱い

学習指導要領では、全体計画及び指導内容の取扱いに関わる事項は、「第1章 総則」に移行しています。各学校は、学校の教育活動全体を通して道徳教育の目標を達成するための方策を総合的に示した道徳教育の全体計画を作成する必要があります。その際、各教科等と道徳教育の内容や指導時期等の関連を示します。それを「別葉」として作成することも考えられます。

含めることが望まれる事項 ※学習指導要領 総則編(H29) (小) p. 129~p. 131 (中) p. 133~p. 135 より

<p>基本的把握事項 ※____は小中の特徴的事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 教育関係法規の規定、時代や社会の要請や課題、教育行政の重点施策 • 学校や地域の実態と課題、教職員や保護者の願い • 児童の実態と課題 (小学校) 生徒の実態や発達の段階等 (中学校)
<p>具体的計画事項 【小学校】 ※____は小学校の特徴的事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 学校の教育目標、道徳教育の重点目標、各学年の重点目標 • 道徳科の指導の方針 • 年間指導計画を作成する際の観点や重点目標に関わる内容の指導の工夫 • 校長や教頭等の参加、他の教師との協力的な指導 • 各教科、<u>外国語活動</u>、総合的な学習の時間及び特別活動などにおける道徳教育の指導の方針、内容及び時期 • 特色ある教育活動や豊かな体験活動における<u>指導の方針、内容及び時期</u> • 学級、学校の間関係、環境の整備や生活全般における指導の方針 • 家庭、地域社会、<u>他の学校</u>や関係機関との<u>連携の方法</u> • 道徳教育の推進体制 • その他 (評価の記入欄、研修計画や重点的指導に関する添付資料等)
<p>具体的計画事項 【中学校】 ※____は中学校の特徴的事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 学校の教育目標、道徳教育の重点目標、各学年の重点目標 • 道徳科の指導の方針 • 各教科、総合的な学習の時間及び特別活動などにおける、道徳教育の指導の方針、内容及び時期 • 特色ある教育活動や豊かな体験活動における<u>指導との関連</u> • 学級、学校の間関係、環境の整備や生活全般における指導の方針 • 家庭、地域社会、関係機関、<u>小学校・高等学校・特別支援学校等との連携の方針</u> • 道徳教育の推進体制 • その他 (評価の記入欄、研修計画や重点的指導に関する添付資料等)

(3) 道徳科の年間指導計画

各学校は、道徳科の授業を計画的、発展的に行うための指針となる年間指導計画を作成する必要があります。各学校での創意工夫が求められるところですが、年間指導計画を活用しやすいものにし、指導の効果を高めるために、次の点に留意することが必要です。

- (1) 主題の設定と配列を工夫する
 - (2) 計画的、発展的な指導（小）【計画的、発展的指導（中）】ができるように工夫する。
 - (3) 重点的指導（小）【重点的な指導（中）】ができるようにする。
 - (4) 各教科等、体験活動等との関連的指導を工夫する。
 - (5) 複数時間の関連を図った指導を取り入れる。
 - (6) 特に必要な場合には他学年段階の内容を加える。（小）のみ
小(7)・中(6) 計画の弾力的な取扱いについて配慮する。
小(8)・中(7) 年間指導計画の評価と改善を計画的に行うようにする。
- ※学習指導要領解説 特別の教科 道徳編（小）p.74～77、（中）p.72～75より

なお、年間指導計画の中に、1時間ごとの主題名・内容項目・扱う教材等が記載されますが、週案や週実施記録にも、扱う教材名のみでなく、主題名・内容項目を記入するとよいでしょう。

3 道徳科の内容

(1) 4つの視点と内容項目

学習指導要領「第3章 特別の教科 道徳」の「第2 内容」に示されている内容項目は、その全てが道徳教育の要である道徳科における学習の基本となるものです。次の4つの視点から分類整理されて示されています。

- A 主として自分自身に関すること
- B 主として人との関わりに関すること
- C 主として集団や社会との関わりに関すること
- D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること

※____部は、平成20年改訂学習指導要領と異なる部分

内容項目の発展性や特質、系統性を踏まえ、児童生徒の発達の段階などを全体にわたって理解し、学習を充実させていく必要があります。

各視点に分けられた内容項目数は、以下の表のとおりになっています。また、道徳の内容項目ごとに、その内容を端的に示すキーワード（例えば「親切、思いやり」）が示されました。これは、学校だけでなく、保護者や地域の人々の理解を深めることや、内容の体系性を高めることをねらいとしたものです。

視 点	学年段階・学校段階			
	小学校第1学年 及び第2学年	小学校第3学年 及び第4学年	小学校第5学年 及び第6学年	中学校
A 主として自分自身に関すること	5	5	6	5
B 主として人との関わりに関すること	4	5	5	4
C 主として集団や社会との関わりに関すること	7	7	7	9
D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること	3	3	4	4
合 計	19	20	22	22

各学校においては、児童生徒や学校の実態などを考慮して道徳教育の目標を設定し、重点的な指導を工夫することが求められます。また、いじめの防止や安全の確保といった課題や情報モラル等の現代的な課題についても、道徳教育や道徳科の特質を生かし、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことで、児童生徒が主体的に関わることができるようにしていくことが大切です。

道徳科においては、学校が重点的に指導しようとする内容項目について、年間の授業時数を多くとることや、一つの内容項目を何回かに分けて指導すること、幾つかの内容項目を関連付けて指導することなど、工夫を通してより児童生徒の実態に応じた適切な指導を行う必要があります。

(2) 指導内容の重点化

各学校において指導内容の重点化を図る際には、以下の点に留意します。

【小学校】

各学年を通じて	自立心や自律性、生命を尊重する心や他者を思いやる心を育てること
第1学年及び第2学年	挨拶などの基本的な生活習慣を身に付けること、善悪を判断し、してはならないことをしないこと、社会上のきまりを守ること
第3学年及び第4学年	善悪を判断し、正しいと判断したことを行うこと、身近な人々と協力し助け合うこと、集団や社会のきまりを守ること
第5学年及び第6学年	相手の考え方や立場を理解して支え合うこと、法やきまりの意義を理解して進んで守ること、集団生活の充実に努めること、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重すること

【中学校】

自立心や自律性を高め、規律ある生活をする事、生命を尊重する心や自らの弱さを克服して高く生きようとする心を育てること、法やきまりの意義に関する理解を深めること、自らの将来の生き方を考え主体的に社会の形成に参画する意欲と態度を養うこと、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重すること、国際社会に生きる日本人としての自覚を身に付けること

4 道徳科の指導

道徳科の目標が、他の各教科等と同じように児童生徒がどのように学ぶのかという姿を描きやすいように改善されたことに伴い、道徳科の指導においては、今まで以上に「考え、議論する」学習の展開が求められています。各学校では、道徳科を道徳教育全体を補充、深化、統合する要の時間として位置付け、図のように、見直しをもって、より質の高い授業を実践していく必要があります。

基盤 何を理解させるか	どのように育てるか	育成すべき資質・能力としての道徳性の諸様相（要素）
<ul style="list-style-type: none"> 道徳的諸価値について理解する 価値理解・人間理解・他者理解を深める 	<ul style="list-style-type: none"> 自己を見つめる 物事を多面的・多角的に考える 自己（人間としての）生き方についての考えを深める 	<ul style="list-style-type: none"> 道徳的判断力 道徳的心情 道徳的实践意欲と態度

(1) 指導の展開

授業の展開には、扱う教材の特性や児童生徒の実態等に合わせ、様々なものがありますが、まずは、基本に沿った授業を実践していくことが重要です。基本的な指導の展開例については、本書 p. 29「道徳科の指導案の例」中の「8 展開」を参照してください。

この道徳科の特質を生かした指導方法のイメージとして、「道徳教育に係る評価等のあり方に関する専門家会議報告『特別の教科 道徳』の指導方法・評価等について」(H28. 7. 22)において、以下の3つの例が示されました。

道徳科の目標を踏まえた学習であることが前提		
読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習	問題解決的な学習	道徳的行為に関する体験的な学習
教材の登場人物の判断や心情を自分との関わりで多面的・多角的に考えることなどを通して、道徳的諸価値の理解を深める。	問題解決的な学習を通して、道徳的な問題を多面的・多角的に考え、児童生徒一人一人が生きる上で出会う様々な問題や課題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養う。	役割演技などの疑似体験的な表現活動を通して、道徳的価値の理解を深め、様々な課題や問題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養う。
「登場人物の心情理解のみの指導」や「主題やねらいの設定が不十分な単なる生活経験の話合い」にならないことに留意する。		

なお、これらは多様な指導方法の一例であり、これらに限定されるものではありません。また、それぞれが独立した「型」を示しているわけではなく、それぞれの要素を組み合わせた指導を行うことも考えられます。

学習指導要領改訂の趣旨をしっかりと把握した上で、学校や児童生徒の実態を踏まえ、授業の主題やねらいに応じた適切な指導方法を選択することが重要です。

(2) 展開、発問の工夫

学級の実態や児童生徒の発達の段階に応じた展開や発問を考えることが大切です。ねらいとする道徳的価値の追求、把握のため、活用する教材の分析を十分に行い、何を問う発問なのか（道徳的な判断力に関わる発問なのか、道徳的心情に関わる発問なのか、道徳的实践意欲や態度に関わる発問なのか等）を明確にした上で、

- ◆ 考える必然性や切実感のある発問
- ◆ 自由な志向を促す発問
- ◆ 物事を多面的・多角的に考えたりする発問

等を考える必要があります。発問を構成する際には、授業のねらいに関わる中心的な発問をまず考え、次にそれを生かすためにその前後の発問を考え、全体を一体的に捉えるようにする手順が有効です。また、

- ◆ 実物を見せる等、工夫した教材の提示をする。
- ◆ 討議形式で進めたり、ペアでの対話やグループによる話し合いを取り入れる。
- ◆ 書く活動を取り入れ、児童生徒が自分自身とじっくり向き合える工夫をする。
- ◆ 児童生徒の実態やねらいを十分考慮した上で、役割演技や動作化を取り入れる。
- ◆ 板書を構造化する。※児童生徒の発言も整理して板書するようにする。

等、児童生徒が考えやすくなるように工夫することも大切です。

道徳科の授業では、児童生徒の考えや気持ちをじっくり聞く姿勢が重要です。発問を投げかけた後、すぐに意見を求めるのではなく、児童生徒に十分考えさせる時間を確保したり、多様な考えを引き出すような雰囲気をつくったりすることも忘れてはなりません。また、発問に対する意見をワークシート等に全て書かせるのではなく、考える場面、話し合う場面、発表し合う場面等、多様な考えを引き出す展開を工夫することが大切です。

(3) 問題解決的な学習の工夫

生活上、相反する道徳的価値について、一義的に正解を求められないような問題に直面する場面が多くあります。それらの問題を、多面的・多角的に考察し、主体的に判断し、行動できる児童生徒を育成していくことが求められます。そのような資質・能力を養うためには、児童生徒が、道徳的価値を自分との関わりで考えることができるような問題解決的な学習を取り入れることが望まれます。その際、問題解決過程の各活動が、自己の生き方（人間としての生き方）についての考えを深めることに効果的であるかどうかを踏まえて、学習を展開することが重要です。

(4) 体験活動を生かす指導の工夫

ア 道徳科と体験活動

道徳科で培われた道徳的判断力、道徳的心情、道徳的实践意欲と態度を実際の体験活動で生かしたり、豊かな体験活動を通して内面に根ざした道徳性を育成したりするために、豊かな体験の場と機会をこれからも積極的に設けていく必要があります。そのためには、それぞれの体験活動がどのような道徳的価値を含んでいるかについて、道徳の内容項目との関連を把握する必要があります。

イ 体験活動を生かす道徳科の指導の工夫

道徳科は、体験活動そのものを行う時間ではありません。様々な体験を通して感じたり、考えたりしたことを道徳科の授業に生かし、道徳的価値のもつ意味や大切さについて深く考えられるようにすることが肝要です。

(5) 教材の開発と工夫

道徳科では、検定教科書を主たる教材として使用することとなります。道徳科の特質から、教科書の読み物教材だけでなく、児童生徒の実態によって副読本や別の書籍等の読み物資料の利用も考慮し、次のような様々な教材の開発や工夫を行って、道徳科の目標の達成を図り、児童生徒が充実感をもてるような指導を進めることが大切です。

- | | | |
|-----------------------|--------------------|-------------------|
| ◆自作教材 | ◆紙芝居やペーパーアート等の自作教材 | ◆映像ソフト・映像メディア |
| ◆地域の文化やできごとを題材にした郷土教材 | ◆先人の伝記 | |
| ◆古典、随想、民話、詩歌などの読み物 | ◆実話 | ◆写真 ◆劇 ◆漫画 ◆紙芝居 等 |

なお、「小学校道徳読み物資料集 平成 23 年 3 月 文部科学省」「中学校道徳読み物資料集 平成 24 年 3 月 文部科学省」、「私たちの道徳」や「栃木県道徳教育郷土資料集」の活用も有効です。

教材選択上の留意点 ※学習指導要領解説 特別の教科 道徳編（小）p.104～106（中）p.106～108より

(1)	◆ 児童生徒の発達段階に即し、ねらいを達成するのにふさわしいものであるか。
	◆ 人間尊重の精神にかなうものであるか。
(2)	◆ 児童生徒が深く考えることができるものであるか。
	◆ 人間としてよりよく生きる喜びや勇気を与えられるものであるか。
(3)	◆ 多様な見方や考え方のできる事柄を取り扱う場合には、特定の見方や考え方に偏った取扱いがなされていないものであるか。

また、教材のもつ特性によって効果的な指導過程が異なる場合がありますので、留意する必要があります。

(6) 多様な考え方を生かすための言語活動

道徳科の学習では、中心的な資料が生かされ、児童生徒の体験や資料に対する感じ方・考え方を交えながら話し合いを深めることが学習活動の中心になることが多くあります。その意味からも、道徳科における言葉の役割は、極めて大きいといえます。道徳科の授業での言語活動を通して、自分とは異なる考えに接する中で、自分の考えを深め、判断し、表現する力等を育むことが大切です。また、自らの考えを基に書いたり話し合ったりする活動を積極的に取り入れ、自分の考え方の深まりや成長を実感させることができるよう配慮することも重要となります。

5 各教科等での指導

学習指導要領の各教科等の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の中で、各教科等における道徳教育で指導すべきことが明示されていますが、学習指導要領解説総則編「第6節 道徳教育推進上の配慮事項」の(4)において、より具体的に配慮すべきことがまとめて記されています。各教科等の指導を通じて児童生徒の道徳性を養う以下の視点を明確にして、指導の充実を図っていく必要があります。

- | |
|---|
| ◆ 各教科等の目標や内容には、児童生徒の道徳性を養うことに関わりの深い事柄が含まれ、それらに含まれる道徳的価値を意識しながら指導することにより道徳教育の効果も高められるものであること。 |
| ◆ 各教科等の授業を通して行われる自主的かつ協力的な学級の雰囲気や人間関係を基盤とする学習態度や学習習慣の育成が児童生徒の望ましい道徳性の育成につながっていくこと。 |
| ◆ 各教科等の指導における教師の用いる言葉や児童生徒への接し方、授業に臨む姿勢や熱意といった教師の態度や行動による感化が、児童生徒の道徳性の育成に大きな影響を与えること。
※学習指導要領解説 総則編（H29）（小）p.133～134（中）p.136～137より |

6 「道徳科」の指導事例（読み物教材を扱った場合）

道徳科学習指導案

令和〇年〇月〇日（〇） 〇校時

〇年〇組 指導者 〇〇 〇〇

1 主題名 原則として年間指導計画にある主題名と内容項目（学習指導要領に示された内容項目を端的に表現したもの）を記述します。

2 教材名 教科書以外の教材については、出典についてもふれます。

3 ねらい 原則として年間指導計画にあるねらいを記述します。教材の特質を生かし、道徳的な判断力、心情、実践意欲や態度を育成する視点や主題を、児童生徒の実態を踏まえ、具体的に明記します。

4 主題設定の理由

(1) 主題について

(2) 児童生徒の実態について

(3) 教材について など

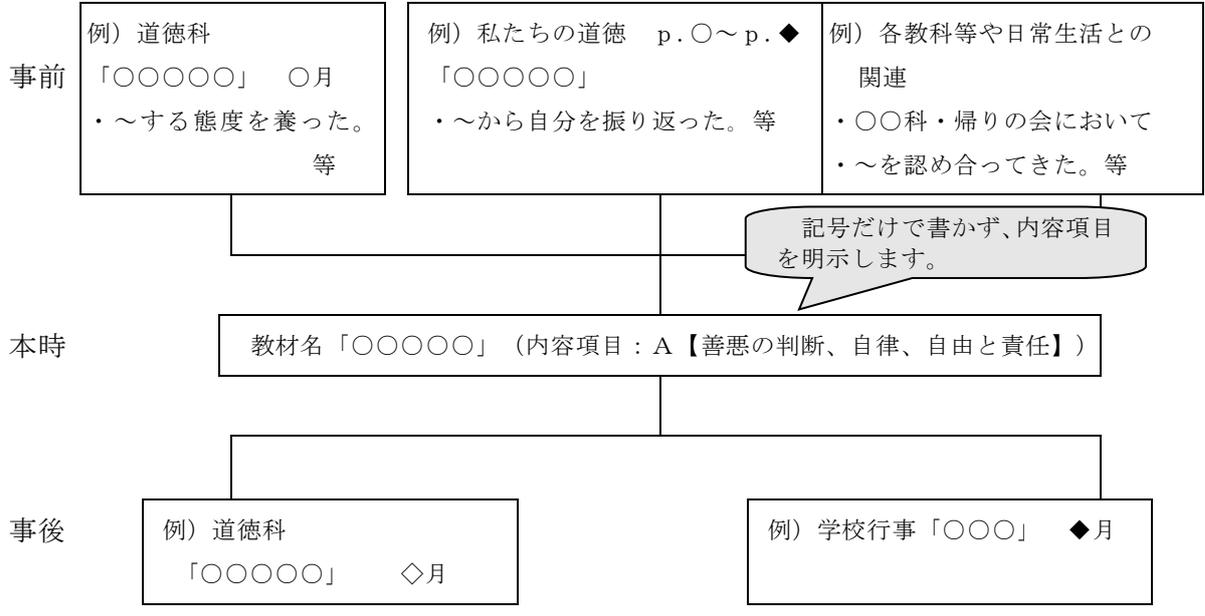
年間指導計画における主題構成の背景などを再確認し、主題設定の理由を明記します。

- ・ねらいや指導内容についての教師の考え方
- ・指導内容と関連する児童生徒の実態と教師の願い
- ・使用する教材の特質や取り上げた意図
- ・児童生徒の実態と関連させた指導の方策 等

5 他の教育活動との関連

本時のねらいや指導項目と特に関連のある教育活動や体験活動、日常生活との関連、事前の指導や事後の指導の工夫などについて記述します。具体的には次のような関連が考えられます。

- ・各教科等における道徳教育との関連
- ・道徳的体験活動や日常生活との関連
- ・他の教師との協力的な指導
- ・家庭や地域との連携 等



6 人権教育の視点 本時の目標、学習内容や活動との関わりと、人権教育における各学校の育てたい資質・能力等（知性・判断力・感受性・技能・実践力）との関連を記述します。また、展開の「人権教育上の配慮」等との整合性を図ります。

7 生かしたい児童生徒 人権教育上、配慮を要する児童生徒への指導や支援だけでなく、児童生徒のよさを伸ばし、道徳科の中で生かしていく指導や支援の内容も記述します。

8 展開

◎人権教育上の配慮 ◇3 あい運動との関連 等について記載

階	学習活動と主な発問	時間	予想される児童生徒の 反応	教師の支援	資料・準備
導 入	1 学習課題をもつ。	5分程度			
	<p>ねらいとする主題（道徳的価値）への方向付けをします。実物にふれたり、場面絵や写真、アンケート調査の結果を提示したり、新聞記事や作文、日記などを紹介したり、音声や音楽、ビデオなどの映像を活用したりすることで印象付けることも効果的です。</p>				
展 開	2 教材を読む。				
	3 教材文を基に考え、話し合う。				
	<p>何を意識して教材を読むのかを明確にしておく必要があります。</p> <p>教材を基に考えたり話し合ったりすることを通して、ねらいとする道徳的価値の追求・把握を行います。教材の概要把握は、できるだけ簡潔に行います。事前に読ませて授業に臨ませることも有効です。基本発問・中心発問・補助発問を明記します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本発問・・・中心発問の問題追求を一層効果的にするために、その前後に投げかけます。 中心発問・・・扱おうとする中心価値に即してつくります。 補助発問・・・中心発問を生かすため、その前後で補助的に用います。 				
4 考えたり話し合ったりしたことを整理する。	20～25分程度				
<p>教材を基に考えたり話し合ったりしたことを整理し、それぞれのよさや問題点に気付くようにします。児童生徒の発言が、道徳的にどんな意味があるのか、大切なことを明確にしたり、キーワードにまとめたらしながら簡潔に板書し、後の展開につなげます。</p> <p>工夫点</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 役割演技や動作化の活用（実態やねらいを十分考慮します。） ② ワークシートの活用（記入の回数が多過ぎないようにします。） ③ 多様な意見を引き出すための話し合い活動の工夫 ④ 多様な意見の類型化 ⑤ 構造的な板書の工夫 					
開 末	5 自己を見つめる。				
	<p>ねらいとする道徳的価値の内面的自覚を行います。教材等から離れ、ねらいとする道徳的価値に対して、今までの自己の生き方を振り返り、自己を見つめることができるようにします。自己の生き方に結び付けて考えることのできる発問を工夫しましょう。また、単に集団や個人の目標決定の場とならないように配慮しましょう。</p>				
終 末	6 思いや考えをまとめる。	5分程度			
<p>余韻を残したり、印象に残る簡潔なまとめをしたりします。一人一人の児童生徒の「新たな価値への気付き」を大切に、今後の意欲付けとします。</p> <p>※教師の説話（校長・教頭による説話も効果的です。）、詩の朗読、児童生徒の作文発表やビデオ視聴、「私たちの道徳」の活用などがあります。</p>					

本時の評価については、評価の視点に係る見取り方を示すことも考えられます。例えば、児童生徒の「学習状況」や「道徳性に係る成長の様子」について、「一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか」や「道徳的な価値の理解を自分自身の関わりの中で深めているか」等の児童生徒のよさを見取る視点、指導方法が適切であったかを確認する視点を記入することが考えられます。

その他

教材分析表や板書計画等を添付します。

(決まった形式はありませんが、ねらいとする価値にせまることのできる分析表・板書計画を作成しましょう。)

上記の展開は、あくまでも一般的な例です。学習指導案を構想する際には、学級の実態、児童生徒の発達の段階、指導の内容や意図、教材の特質、他の教育活動との関連に応じた学習指導過程や指導方法を工夫することが大切です。道徳科の特質を十分に考慮し、児童生徒が道徳的価値を自己との関わりにおいて捉えることができるように工夫しましょう。

7 道徳教育の評価

(1) 評価の意義

道徳教育における評価は、教師が児童生徒の人間的、道徳的な成長を温かく見守り、児童生徒のよりよく生きようとする努力を評価し、勇気付ける働きをもつものです。したがって、温かみ人格的な触れ合いをベースにして、教師が児童生徒の道徳性について、常にその実態を把握して指導に生かしていくよう努めることが大切です。

(2) 道徳科の評価の具体的な在り方

道徳科の評価については学習指導要領解説において、以下の6つの具体的な在り方が示されています。これらの内容を十分に理解した上で、1単位時間ごとの学習状況を適切に把握し、評価することが求められます。特に1単位時間ごとの児童生徒の学習状況は、どのような指導を行うかによって大きく変わるものであることに鑑み、常に教師が指導の在り方を見直し、改善・充実を図っていくことが極めて重要となります。

- ① 数値による評価ではなく、記述式であること。
- ② 他の児童生徒との比較による相対評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止め、励ます個人内評価として行うこと。
- ③ 他の児童生徒と比較して優劣を決めるような評価はなじまないことに留意する必要があること。
- ④ 個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえた評価を行うこと。
- ⑤ 発達障害等の児童生徒についての配慮すべき観点等を学校や教員間で共有すること。
- ⑥ (指導要録の書式の在り方の見直しについては略)

「道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議報告『特別の教科 道徳』の指導方法・評価等について」(H28.7.22)より

(3) 評価の様々な方法

児童生徒の学習状況を把握したり、道徳性に係る成長の様子を把握したりするためには、そのための資料を収集する必要があります。以下に述べる方法は、児童生徒にとっては自己評価を促すものであり、教師にとっては児童生徒の道徳性の理解を深め、適切に評価し、指導を改善していく手がかりとなるものです。

- ◆ 観察や会話による方法
- ◆ 質問紙などによる方法
- ◆ その他の方法（具体的な事例を検討する方法、各種のテストを用いる方法）
- ◆ 作文やノートなどの記述による方法
- ◆ 面接による方法

これらの方法には、一長一短がありますので、それぞれの特徴を押さえた上で、その都度適切な方法を生かすように努める必要があります。

(4) 道徳科の望ましい評価

教師は、確かな指導観に基づいて、指導過程でどのような学習をするのか、その手立ても含めて具体的な計画を立て、質の高い授業を行うことが求められます。指導と評価の一体化については、道徳科においても同じことが言えます。道徳科でも、無計画な指導の中で偶発的に見られた児童生徒のよさを見取るのではなく、PDCAサイクルを生かした評価を行うことが大切です。日常生活ではまだできないことが多いが、道徳的価値の良さに気付いている児童生徒の記録などを積極的に活用し、今後の指導に生かして励ましていこうと捉える（評価する）ことが求められています。

(5) 指導体制の充実

道徳科は、主として児童生徒を周到に理解している学級担任が計画的に進めるものですが、学校の道徳教育の目標の達成に向けて、学校や学年として一体的に進めるものでなくてはなりません。指導に際して全教師が協力し合う指導体制を充実させることが大切です。

※参考資料

「小学校学習指導要領解説 総則編」	平成 29 年 7 月	文部科学省
「中学校学習指導要領解説 総則編」	平成 29 年 7 月	文部科学省
「小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」	平成 29 年 7 月	文部科学省
「中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」	平成 29 年 7 月	文部科学省